

令和7年度 第1回南砺市こどもの権利委員会議事録

I. 開催日時 令和7年9月18日（木） 午前10時～午前12時

II. 開催場所 南砺市役所 別館 大ホール

III. 出席者 (1) 委員 11名

彼谷委員長、森副委員長（オンライン参加）、渡邊委員、得能委員、
齊藤委員、谷戸委員、天野委員、酒井委員、木下委員、磯辺委員、
能登委員

(2) 事務局 4名

山田部長、山田課長、道宗係長、西主任

IV. 欠席者 委員3名

楠井委員、松本委員、大西委員

V. 傍聴人数 0人

VI. 議 題 (1) 開会あいさつ

(2) 交代委員の紹介

(3) 南砺市こどもの権利推進に関するアクションプランの進捗評価（令和
6年度実績）について

(4) 令和7年度の取組について

(5) その他

(6) 報告事項

(7) 閉会あいさつ

VII. 会議録

(午前10時00分 開会)

1 開 会

(事務局)

本日はお忙しいところありがとうございます。ただ今から、令和7年度南砺市こどもの権利委員会を開催します。本日の会議は、午前11時30分までを予定しています。また、会議は公開となっており、後日議事録を公開しますので予めご了承ください。

2 開会あいさつ

【委員長】

皆さん、おはようございます。今年度は、委員任期3年の最後の年となります。1年目の令和5年4月に「南砺市こどもの条例」が施行され、1年後には条例の理念を実現するためのアクションプランがスタートしました。今日は、令和6年度取組実績を評価いただくとともに、令和7年度の新たな取組についてもご意見いただく場となっています。条例の理念である「こどもも大人も一人の人間として尊重され、すべてのこどもが自由と平和、人とのつながり、幸せを感じながら、すこやかに成長できる環境づくり」が実現できているか、ぜひ、それぞれの

立場からご意見・ご質問をいただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 交代委員の紹介 (事務局)

委員は3年間を任期とし、人権、保健医療、福祉、教育等のこどもの権利に関わる分野において学識のある方や市民の中から委嘱させていただいています。

このたび、南砺市中学校長会から天野 泰嘉 委員、南砺市小学校長会からの酒井由美子委員をそれぞれご推薦いただきましたので、あらたに委嘱させていただきました。任期は、他の委員同様、令和8年3月31日までとなります。

なお、酒井由美子委員は、昨年度まで中学校長会からの推薦により委員を委嘱させていただいていましたので継続となります。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の出席者についてご報告申し上げます。本日は、楠井委員・大西委員・松本委員の3名から欠席の連絡をいただいています。南砺市こどもの権利委員会規則の規定により、委員の出席が過半数に達していますことをご報告申し上げます。

4 協議事項

(1) 南砺市こどもの権利推進に関するアクションプランの進捗評価（令和6年度実績）について

【委員長】

それでは、議事を進行します。冒頭、事務局からも説明がありましたとおり、本日の会議は11時30分の終了を予定しています。円滑な議事進行に皆様のご協力をお願いします。

それでは、(1) 南砺市こどもの権利推進に関するアクションプランの進捗評価について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、児童館等の活動・運営状況について説明)

【委員】

こども家庭庁が設置され、「こどもの権利」が注目されるようになったが、国の取組の背景には少子化に対する危機感がある。しかし、国は少子化対策とこどもの権利の関係性が曖昧なので、地方が先取りして取り組んでいく必要がある。

市は、少子化対策とこどもの権利の関係をどのように考えているか。

(事務局)

国は令和5年4月に「こども基本法」を施行し、それに基づいて「こども大綱」や「こども未来戦略」を策定しましたが、これらの取組の大きな目的として、人口減少・少子化対策が挙げられています。

一方、南砺市でこどもの権利と少子化対策の関係をどのように考えているかということについては、少子化によって市民がこどもと触れ合う機会が減少することで多様な意見や考え方に触れる機会が減り、そのことで地域の寛容性が失われ排他的になった結果、こども・若者が住みづらくなることを危惧しています。

そこで、南砺市では人口減少対策に特化した総合計画を策定していますが、今回、こども・若者・子育て支援施策をとおして地域の寛容性を高め、人口減少対

策を推進することを目的に、「こどもの権利推進に関するアクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を内包して「南砺市こども計画」（以下「こども計画」という。）を策定しました。

こどもの権利条例の理念が、アクションプラン・こども計画を通じて市総合計画にも反映され、人口減少対策につながっていくものと考えています。

【委員】

成果指標 2 「こどもと関わるのが幸せと思う大人の割合」が低下したことは大変問題であると思う。アクションプランでは「こども大人もともに幸せ」を基本理念としているが、こどもと関わるのが幸せと思う大人が少ない社会でこどもは守られない。大人が幸せと感じられるような取組の推進を期待する。

【委員】

成果指標 2 について、「わからない（こどもと関わる機会がない）」と回答した市民の割合が 9.9%から 26.4%に大幅に増加している。

この数値は市民意識調査から算出しているとのことだが、こどもがいない方やこどもに関わる機会のない方の回答が多かったということか。多様な生き方・考え方が認められる時代ではあるが、こどもを産み育てることで幸せを実感することができることをもっと発信していくべきでないか。（子育ての大変さばかりが発信されているように感じる。）

（事務局）

市民意識調査は、18 歳以上の市民を無作為に抽出して実施しており、対象者の性別や既婚・未婚、こどもの有無等の属性はその年によって偏りがあります。

今回、「わからない（こどもと関わる機会がない）」という回答が増加したことについて、性別や世代等の属性ごとに数値を分析しましたが、突出した数値の変化はみられなかったことから、地域でこどもと関わる機会がない方が「わからない」と回答したことが要因と考えています。数値については、次年度以降も補足し変動要因を分析していきます。

また、地域とこどものかかわりについて、地域のこどもが少なくなったことで、子育てを終えた方がこどもと関わる機会が減っていると考えています。地域とこども・子育て世帯との交流を促進することで、こどもが地域に愛着を持って育ち、大人になって戻ってくるものと考えており、これもこどもの権利を啓発する重要な意味であると考えています。

【委員】

市民意識調査の設問をより具体的にするなど工夫することで、より詳細な結果が出ると思うので、事務局で検討してほしい。

【委員】

社会全体でのこどもと関わる機会を創出することも大切だが、子育て中の保護者の「困り感」はどこからくるのか、根本原因を考える必要がある。私は、物心両面が豊かな環境で幼少期を過ごしてきた今の保護者たちが、人生で初めて直面する困り事が「子育て」なのではないかと思っている。そのような保護者の不安を少しでも和らげるよう、相談体制を整えていく必要がある。

【委員】

本日の会議の内容は、別の会議でも共有・反映されるか。

(事務局)

アクションプランを内包したこども計画は、市子ども・子育て会議で取組を評価・検証することとしています。本日の委員会でのご意見についても、子ども・子育て会議に報告し共有します。

【委員】

成果指標4「学校以外に社会との関わりを持つこどもの割合」について、支援センター等に通っている児童生徒数や不登校の児童生徒の数は公表しているか。

(事務局)

一部、非公表の数値が含まれているため、ここでは割合のみ掲載させていただいています。

【委員】

成果指標1「自分に良いところがあると思っているこどもの割合」が増加しているが、これは全国学力調査の中の結果か。

(事務局)

全国学力調査の結果です。

【委員】

評価対象となるアクションプラン事業が109件もあり、多過ぎる。

また、こどもの権利と関連性が低い事業も含まれているように感じた。

こどもを対象とした事業は多く掲載されているが、こどもの意見表明を促進する取組は少ない。

また、事業によって評価基準にバラツキがあるように感じる。

(事務局)

アクションプラン策定にあたっては、こどもの権利のために特化した事業だけでなく、現段階で関連性が低くても意識した取組を行ってほしい事業も取り入れた結果、事業数が多くなっています。事業の関連度・重要度等を明記するなど、改善を検討します。

また、評価方法については、成果指標は数値による客観的評価ですが、個別事業は担当課の主観的評価となっているため、内容にバラツキがあると感じられたと思います。評価基準の平準化についても改善を検討します。

(2) 令和7年度取組について

【委員長】

続いて、(2) 令和7年度取組について、こども計画との関連も含めて説明をお願いします。

(事務局から、児童館等の活動・運営計画について説明)

【委員】

新しい取組として、災害時のこどもの心のケアについて研修を行うことは非常に大切である。

民生委員児童委員協議会では、自殺が増加していることに危機感を感じている。自殺が増加していることに対して、こどもの権利の視点からの取組が必要と思うが、どのように取り組んでいくのか。

(事務局)

自殺対策については、いただいたご意見も参考に、市自殺対策計画に基づく取組との連携について検討してまいります。

【委員】

3つ質問させていただきたい。

まず、インターネットとスマートフォンやタブレット端末の普及がこどもの成長に与える影響を危惧している。SNSでしか声をあげることができないこどもがいることは理解しているが、市でこどものネット利用を規制する条例を制定するなど、対策を検討してほしい。

次に、地域の大人がこどもと関わる機会の創出について、もっと地域団体や企業と連携した取組を推進してほしい。地域の事業にこどもが参加し、参加したこどもの意見に大人が耳を傾け、意見の実現をこどもが実感するという好循環が地域で生まれることを願っている。

最後に、保育園におけるこどもの副食費助成について、認可外保育園でも保護者が同じ助成を受けられるよう改善してほしい。

(事務局)

こどものインターネット利用を規制することについては、条例制定も含め先進事例を調査するなどして今後検討していきます。

また、地域との連携によるこどもの権利サイクルの導入は、南砺市が目指す理想そのものであり、いただいたご意見の実現にむけ庁内で検討を進めます。

最後に、副食費助成については詳細を確認のうえ対応させていただきます。

【委員】

地域の方から「挨拶をしないこどもがいる」と指摘されたことがあり、貴重な意見をいただいたと思っている。学校は、今後ますます地域との連携を深めていく必要があると感じており、本日の会議での皆さんの意見を聞いて、学校の取組を地域の方に理解いただく、地域の願いを伺いながら学校運営に努めてまいりたいとあらためて感じた。

学校でのこどもの様子をみていると、まわりの人が何とかしてくれると考えているこどもが増えているように思う。大人の役割は壁を取り除くことなく、壁を乗り越える方法を一緒に考え、寄り添い、必要であれば一緒に伴走することであり、こどもたちが困難に立ち向かう力を育んでいく必要があると感じた。

最後に、こどものインターネット利用について、ある講師が「こどものSNS利用は、母親のSNS利用と相関関係にある」と言われたことを思い出した。条

例を制定するかどうかは別として、ネットリテラシーの重要性は伝えていく必要がある。

【委員】

こどものインターネット利用による悪影響について、明確なエビデンスがない中で条例を制定することは拙速だと思う。こどもには、インターネットを利用するという権利もある。

【委員】

今日の会議で、市がアクションプランの4つの施策を推進するために、さまざまな取組を行っていると思えた。

学校でも、保護者・地域・事業者など多くの大人がこどもの環境整備に汗をかいてくれていると感じている。学校では、日々の生活が人権教育であり、こどもの健やかな成長のためにも、今日の意見を参考にしていきたい。

【委員】

保育園で保護者の様子をみていると、保護者は一人ひとり一生懸命子育てに取り組んでいると感じる。人生の先輩として「もっとこうしたら…」と思うこともあるが、保護者の一生懸命さを目にすると、まずは「頑張っているね」と労ってあげることが大切だと思う。

保護者の意識を変えるためには、こどもに何が大切か伝えていくことが近道だと思う。インターネット利用の問題についても、こどもたちに外で遊ぶことの方が楽しいと伝えていきたい。

成果指標2「こどもと関わるのが幸せと思う大人の割合」が低下したことについて、原因の一つにコロナ禍の影響があると考えられる。コロナ禍が収束して保育園や学校で運動会などの行事が復活したが、参観に訪れる地域の方は減ったままである。地域の方に開かれた、足を運んでもらえるような環境を作っていきたい。

【委員】

人権啓発は、市の各担当課が連携することでもっと効果的に取組を進められるのではないかと感じている。取組が縦割りに分断されないよう、いっそうの連携・協力をお願いしたい。

(事務局)

今後も縦割りにならないよう関係課、関係団体の連携強化に努めてまいります。

【委員】

このアクションプランは、「こどもも大人もともに幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念としているが、個々の事業に入りこんでいくと「幸せ」が見えなくなってしまう。何が市民の幸せなのか、事業を行う時に考えながら取り組んでいきたい。

(事務局)

往々にして、事業の成果をあげることがゴールとなっていることがあります。

事業の目標達成の先に市民の幸せがあることを忘れず、全庁あげて取り組んでまいります。貴重なご意見ありがとうございます。

4 報告事項

【委員長】

続いて報告事項です。事務局から説明をお願いします。

(事務局から、11月の啓発イベントについて概要を説明)

5 閉会挨拶

【副委員長】

委員の皆さん、活発なご意見ありがとうございました。

私は、こどものメンタルケアに取り組む医師の立場から携わらせていただいているが、私のもとを訪れるこどもの多くは、大人によって意見を言えない環境を作られたこどもたちです。

その意味において、アクションプランは「2. こどもの意見表明・参加の促進」と「4. こどもの権利侵害への対応」の2つが非常に重要であるといえます。

先ほど議論いただいたこどものインターネット利用の環境についても、SNSでしか本当の声を出せないのが今の日本社会なのではないでしょうか。

南砺市こどもの権利条例が有名無実化しないよう、こどもにやさしくて皆が住みやすい南砺市になることを願っています。本日はお疲れ様でした。

(山田総合政策部長)

皆さま、本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

先ほどからのたくさんのご意見をいただき、欠けていた視点を多数ご示唆いただきました。いただいたご意見をもとに、子ども・子育て会議とも連携しながら、より良い方向へと進めてまいりたいと考えています。本日は、ありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、令和7年度 南砺市こどもの権利委員会を閉会します。長時間にわたり、ありがとうございました。

(閉会 午前12時00分)

以 上